



子ども家庭相談より

不登校は、単に「学校に行けない・行かない状態」ではありません。学校へ行けない・行かなかったために受けたストレスは、学校へ行くことによって受けたストレスに比べ非常に大きいので、不登校の子どもたちは学校へ行くことを望んでいます。

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育つていけるよう環境・社会を作っていくことが重要です。このため、政府では、平成16年12月に「子ども・子育

こうした中、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える」とを目的に、取り組みを進めています。また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたち一人ひとりがそれぞれの意志で新しい未来を築いていくとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

特に今年度は児童福祉週間に制定され、60周年の節目にあたることから、「次世代を担う子どもたちからの発信」をテーマとして新たな取り組みを進めていくこととしています。その象徴となる標語の公募が行われ、次の作品が今年度の児童福祉週間の標語に決定しました。

- ◆ 誌面リニューアルと「子育て支援センターだより」の発行について

高島市としてスタートして以降、このページでは市内の子育て家庭のみなさんへ子育て支援センターやサークル活動等の情報をお届けしていましたが、今月号から誌面をリニューアルしました。

★「子育て支援センターだより」の発行(2カ月に1回)
各地域子育て支援センターの事業予定や内容紹介、これまで「十人十色カレンダー」としてお知らせしていましたサークル活動や保育園・幼稚園等の実施するひろば

事業等の情報について掲載します。また、子育てに関する情報やワンポイントアドバイスなど、市内の主に未就園児のいる子育て家庭へお届けします。発行は4月、6月、8月、10月、12月、2月の最終週金曜日の予定です。ご家庭へ届かない場合はお住まいの地域の子育て支援センターへおたずねください。また、掲載してほしい情報等がありましたらお知らせください。

★市ホームページへの子育て支援情報の掲載
上記で掲載した情報などを広く住民の方に知っていた
だけるよう市ホームページにも掲載します。



地域で子育て支援 ①

社会資源としての

これまで、保育園は保育に欠ける児童の保育を行う児童福祉施設という役割を担っていましたが、平成12年に改訂された「保育所保育指針」では、地域の子育て家庭に対する相談・助言等の支援機能が新たに位置づけられています。

現在の子育て家庭 ①

平成16年の合計特殊出生率は1・229となり、滋賀県においても国平均を上回ってはいるものの、1・41となっています。この数字は、15歳～49歳までの女性が一生涯の間に生む子どもの数が、2人に満たないことを意味します。

これは、子どもを持つ親にとって、「一人目のときは初めてでわからなくて、

不慣れな子育て

心配でたいへんだったけれど、一人目のときはスムーズで、気分的に安心してできた」など、経験から学ぶことができにくくなっています。また、今の親世代自身がたくさん兄弟姉妹に囲まれて、弟妹の世話をする経験を持つことなく大人になった世代であるとも言えます。

誰でも最初からベテランの親はいません。しかし、

親になるまでの過程で、かつては経験してきたことができずに親になつてゐる、いわゆる「経験の未熟な親」や「子育てに不慣れな親」がたくさんいるということも現実にあります。これら新米パパとママが失敗しながら一人前のパパとママへ成長し「親育ち」ができるよう社会や地域の手助けや助言、サポート体制が求められています。

